



おとくに消防

vol. **45**

2023年12月1日発行

乙訓防火標語 **乙訓の 街に聞こえる 火の用心**

編集／乙訓消防組合 広報紙編集委員会
発行／乙訓消防組合



Contents

- P 2・P 3 **消防用設備の使い方**
- P 4・P 5 令和4年度人事行政運営等の状況
- P 6 現場のスペシャリスト

- P 7 おとくに消防掲示板
- P 8 住宅用火災警報器 無料配布のお知らせ



消防用設備の使い方

駐車場編

あなたの身近な消防用設備のふかぼり

火災は誰にでも起こりうるものであり、拡大すればその被害は甚大です。しかし、日頃から正しい知識や対策を身につけることで火災の発生や拡大を防ぐことができます。

万が一、火が出たときには、どのように行動すればよいのでしょうか？

火災発生時の行動三原則

「早く知らせる（119番通報）」「早く消す（初期消火）」「早く逃げる（避難）」

今回は、みなさんが使える移動式粉末消火設備について説明します。

どのような建物に設置されている？

移動式粉末消火設備は、ショッピングモールの駐車場などに設置されており、自動車火災に対して有効な消火能力を持つ消火設備です。20mほどの長さのあるホースを使用し消火をすることができます。



消火能力は・・・

！なんと！



=



消火器
約10本分

移動式粉末消火設備の使用方法



扉を開ける



BOX内には取扱いの説明があります





1 加圧用ガス容器のバルブを全開にする。



2 放出弁を全開にする。



3 ホースをのばしノズルレバーを握る。



火元までホースをのばしてから
レバーを握ってください。

**駐車場には他に
どのような設備がついている？**

移動式粉末消火設備のほかに火災をいち早く知らせしてくれる自動火災報知設備や固定式の消火設備がついている駐車場もあります。



駐車場を管理されている事業所のみなさまへ



火災を防ぐため、当消防組合より事業所のみなさまへお願いがあります。
火災はいつどこで起こるか分かりません。その被害を最小限に抑えるためには早期発見と適切な対応が必要です。また、設置されている消火設備を効率よく使用できるかがカギになっています。各事業所に設置されている消火設備などを今一度点検し、操作方法などを再確認してください。当消防組合としても火災を防止すべく日々努めて参りますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

令和4年度 乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	4年4月1日～5年3月31日		3年4月1日～4年3月31日	
	採用	退職	採用	退職
消防吏員	5人	2人	10人	12人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況 (令和5年4月1日採用)

職種	受験者	採用者数
消防吏員	37人	6人

(3) 退職者の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
1人	—	1人	—	—	—	2人

(4) 所属別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減(人)	
	5年度	4年度		
消防本部	総務課	2	2	0
	予防課	16	16	0
	警防課	9	8	1
	救急課	29	29	0
	小計	2	2	0
消防署	向日消防署	58	57	1
	長岡京消防署	43	40	3
	// 東分署	42	42	0
	大山崎消防署	12	12	0
	小計	28	28	0
合計	125	122	3	
合計	183	179	4	

※総務課職員数には、消防学校初任科入校中の職員を含む。

(5) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

職種	5年度	4年度	3年度	2年度	31年度
消防吏員	183人	179人	186人	183人	184人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合計	183人	179人	186人	183人	184人
職員1人当たり人口	848人	864人	832人	844人	840人

(6) 年齢別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	合計
職員数	3人	18人	23人	23人	23人	28人	
区分	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	16人	11人	12人	10人	16人	0人	

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況 (令和5年4月1日現在) (単位:円)

		1級	2級	3級	4級
公安職	1号給の給料月額	174,500	190,200	215,100	254,900
	最高号給の給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300
行政職	1号給の給料月額	150,100	198,500	234,400	266,000
	最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000
		5級	6級	7級	8級
公安職	1号給の給料月額	296,300	321,300	347,600	381,900
	最高号給の給料月額	415,700	425,200	440,700	454,800
行政職	1号給の給料月額	290,700	319,200		
	最高号給の給料月額	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	3年度の人件費率
4年度	155,264人	2,034,980千円	15,171千円	1,501,034千円	73.8%	60.7%

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費			合計B	1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
4年度	193人	689,664千円	215,166千円	280,525千円	1,185,355千円	6,142千円

※職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、令和4年4月1日現在で再任用職員14人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
37歳3月	183人	310,849円	430,373円

(4) 職員の初任給の状況 (公安職) (令和5年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
217,618円	199,598円	184,970円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	287,733円	330,700円	383,100円
高校卒	259,900円	295,133円	315,900円

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	階級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	19人	10.4%
2級	消防士の職務	消防副士長	28人	15.3%
3級	主任の職務	消防士長	30人	16.4%
4級	主査の職務	消防司令補	30人	16.4%
5級	係長級の職務	消防司令補	24人	13.1%
6級	課長補佐の職務	消防司令	21人	11.5%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	30人	16.4%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.5%
合計			183人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合計		—	—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績 (令和4年度決算)		280,524,623円		
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		1,453,495円		
令和4年度支給割合	区分	6月期	12月期	合計
	期末手当	1.20月	1.20月	2.40月
	勤勉手当	0.95月	1.05月	2.00月
計		2.15月	2.25月	4.40月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%～15%)		

イ 退職手当 (令和4年度末)

1人当たり平均支給額		12,792千円			
区分	乙訓消防組合				
支給率	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分	
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分	

※ 1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。



ウ 地域手当 (令和4年度末)

支給実績 (令和4年度決算)	43,060,379円	
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	223,111円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全域	6%	193人 (再任用職員14人含む)

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)	9,162,900円		
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	65,920円		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急活動	当務1回500円
コロナ対応特殊勤務手当	対象業務従事者	新型コロナウイルス感染症対応業務	日額3,000円

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	人員	給料・報酬月額
給料	管理者	1人 11,000円
	副管理者	2人 9,000円
報酬	議長	1人 10,000円
	副議長	1人 8,000円
	議員	7人 7,000円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	勤務時間	休憩時間	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～17時15分		12時00分～13時00分	1週間38時間45分 (1年間で2,015時間00分)
交替制勤務者	8時30分～翌日8時30分	12時00分～12時15分	12時15分～13時00分	(1年間で2,015時間00分)
		17時00分～17時15分	17時15分～18時00分	
		22時00分～22時15分	0時00分～6時30分	
		6時30分～6時45分		

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年度末)

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
6,950日7時間	2,908日2時間	179人	16日1時間	41.8%

6 職員の休業に関する状況

(育児休業、部分休業及び育児短時間勤務)

	令和4年度		令和3年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	3	—	1	—
女性職員	2	1	1	1

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

- 分限処分者数
「心身の故障の場合」が2名
- 懲戒処分
該当者はありません。

8 職員のサービスの状況

- 職務に専念する義務の免除
研修の受講や、職位に関連のある他の公務員として職を兼ねる場合などにこの義務を免除しています。
- 営利企業などへの従事制限
公務に影響を及ぼさないなど一定の条件の下で、任命権者の許可を得て営利企業に従事することができます。例えば、国の統計調査員を兼ねる場合等が該当します。

9 研修制度の概要

より質の高い行政サービスを提供するために、多様な研修を行っています。例えば、一般研修として、管理・監督職員へマネージメント研修、専門研修として、京都府立消防学校、京都市消防局、消防大学院、各救急病院などで専門知識の習得に努めています。

10 福利厚生

- 職員の健康管理
法令などに基づき、健康診断、健康相談、保健指導などによる職員の健康管理を行っています。
- 職員互助会に関する事項
地方公務員法では、事業主として行うべき福利厚生計画の樹立と実施を義務付けています。勤労意欲の向上などを目的に事業を行っています。
- 公務災害
公務中の負傷や公務を起因とする病気、通勤途上で負傷した場合に、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

11 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等を行うことによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和4年度の処理状況は以下のとおりでした。

- 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- 職員に対する不利益処分についての不服申し立ての状況 0件

●消防トピックス●

議会だより

- 令和5年6月29日開会の第2回定例会では、乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について(議案第6号)、乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について(議案第7号)の2議案について審議され、原案どおり可決されました。
- 令和5年9月27日開会の第3回定例会では、乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について(議案第8号)、令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について(議案第9号)、令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について(議案第10号)の3議案について審議され、原案どおり可決及び認定されました。

令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算状況

- 乙訓消防組合の令和4年度一般会計予算歳入歳出決算が9月27日の消防組合議会で認定されました。歳入総額は20億5,015万1千円、歳出総額は20億3,498万9千円、歳入歳出差引額は1,517万1千円です。歳入歳出の概要については、次のとおりです。

- 「歳入」 歳入の主な内容は、向日市・長岡京市・大山崎町からの分担金が19億0,482万2千円で歳入全体の92.9%を占めています。その他の収入として、危険物関係等事務手数料が163万5千円、前年度繰越金が9,605万2千円、消防車両の更新整備等に伴う消防組合債が4,310万円などとなっています。
- 「歳出」 歳出の主な内容は、性質別では、給料等の人件費が15億0,103万4千円で全体の73.8%を占めています。その他の歳出として、公債費では地方債の償還分で1億5,849万3千円。物件費では本部・各署庁舎維持管理経費等で1億8,942万円。投資的経費では消防車両の更新整備等で4,996万6千円などとなっています。また、財政調整基金の年度末残高は3,187万1千円となっています。

現場のスペシャリスト

救急隊



救急隊は、急病の人や交通事故などのけが人のもとに救急車で駆け付け、からだの様子（呼吸・脈拍・血圧・心電図など）を観察して、その症状に適切な診察や治療ができる病院に情報を伝えて搬送します。救急車には、救急救命士の国家資格を取得している隊員が乗車しています。専門的な知識と技術を持ち、電話で医師の指示を受け、特定行為という高度な救命処置を行います。

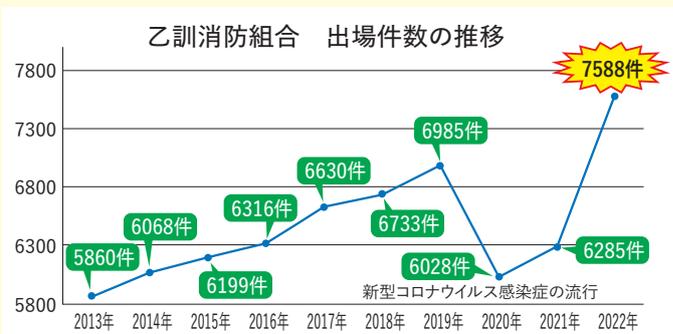
また、救急隊員は、住民の皆さんに応急処置の知識を広めるため救命講習の指導も行っています。本広報紙最終ページに救命講習の予定表を掲載していますので、もしものときのために救命講習を受講しましょう！

救急車には限りがあります！本当に必要な人のために…

救急出場件数が全国的に増加しています！

乙訓消防組合の令和4年中の救急出場件数は、過去最多の7,588件となりました。令和5年上半期の救急出場件数は、3,811件となっており、昨年の同時期と比べると254件増加しています。救急出場が多くなれば、救急要請された現場から遠くの救急車が出場し、現場に到着するまでに時間がかかる確率が高まります。

本当に必要な人に救急車が届くように、救急車の適時・適切な利用にご理解とご協力をお願いします！



呼吸をしていない・脈がない・意識がない・大量に出血している・胸痛・突然の激しい頭痛・突然うまく話せなくなる…などの場合や自身が緊急と思ったときは、

ためらわず119番で救急車を呼んでください！

身近な火災予防

【その② 大掃除】

年末の慌ただしいこの頃、大掃除に取り掛かるといご家庭も多いのではないのでしょうか。この大掃除、実は火災予防にも通じていることをご存じですか。今年は火災予防の観点に着目しながら、行ってみたい。

1 コンセントとプラグの間にほこりが溜まると、トラッキング現象により出火する可能性があります。いつもは手の届かない場所でも、この機会に掃除しましょう。



2 束ねたコード、タコ足配線、電気タップの定格容量オーバーは、過度な発熱により、出火の原因となります。このような箇所があれば、見直しましょう。



3 換気扇、コンロ、電子レンジは汚れたままで使い続けると、汚れに着火し、火災となる可能性があります。日頃から掃除と整理整頓を心掛けましょう。



最後に・・・大掃除の項目に、住宅用火災警報器の掃除と点検を追加してください。電池切れや故障の場合は取り換えをお願いします。



おとくに消防 掲示板

イベント各種

乙訓救急フェア開催

9月1日、長岡京市立中央公民館で乙訓災害・救急医療協議会主催の乙訓救急フェアを4年ぶりに参加者対面で開催しました。「子供の救急対応」というテーマで、加藤小児科の加藤医師が講演され、お子さんに生じる急病等のお話をされました。乙訓消防組合からは救急の現状や救急車の利用についての講話と、長岡京消防署救急隊による、乳児・小児の心肺蘇生法のデモンストラクションを実施しました。



京都府火災調査業務研究会

10月6日、キャンパスプラザ京都で開催された「第17回京都府火災調査業務研究会」に中村亮佑消防副士長が「DIY配線に起因する車両火災事例」を発表しました。

この事例発表は、火災調査技術の向上や類似火災の防止のために行っており、乙訓消防組合の管内で発生した火災の、原因究明のための調査や鑑識方法、再発防止の取り組みなどを伝え、京都府内の消防本部と情報共有を図りました。



消防職員意見発表会

11月7日、ホテルオークラ京都において開催された「京都府消防長会京都府消防職員意見発表会」で、荒賀涼太消防士が「消防を担う2つの手」をテーマに乙訓消防組合の代表として発表しました。

この意見発表会は、職務を通じての体験、業務に対する提言や課題等について発表するもので、府内15消防本部の代表者が参加する中、最優秀賞を受賞しました。



京都府南部消防指令センターについて

令和3年7月、京都府において「京都府消防体制の整備推進計画」が改定され、消防指令センターの共同運用を進める事項が掲げられたことから、同年11月から京都府南部9消防本部及び京都府で検討を始め、令和5年4月11日に「京都府南部地域消防指令業務の共同運用に関する協定書」を締結し、共同運用に向けての調整を図ることとなりました。

現在、消防指令センターの設計や整備費用の積算のため、実施設計業務を行っています。

今後は、令和9年度の共同運用開始に向け諸準備を進めていきたいと考えています。

詳しくは乙訓消防組合のホームページに掲載しています。

わが家の消防士 大募集!!

乙訓在住の子どもたちも消防士になって、広報紙「おとくに消防」の表紙を飾ってみませんか？
お気軽にお住まいの地域の消防署にお問い合わせください。

募集期間

令和6年
2月1日から
3月15日まで

お問い合わせ

向日消防署 ☎075-934-0119
長岡京消防署 ☎075-957-0119
大山崎消防署 ☎075-956-0119



主な行事予定

毎月1日は
無火災推進日

12月

組合議会定例会

年末防火運動 (20日~31日)

2024 1月

消防出初式 向日市 向日市民体育館 (7日)
長岡京市 長岡京記念文化会館 (7日)
大山崎町 大山崎町体育館 (7日)
文化財防火運動 (23日~29日)

3月

春の火災予防運動 (1日~7日)
二市一町総合消防訓練 (3日)
組合議会定例会

住宅用火災警報器 無料配布のお知らせ

住宅用火災警報器の未設置又は一部設置の解消を図り、住宅用火災警報器設置済シールの普及を促進することを目的に、住宅用火災警報器の配布を行います。

1 配布条件

次の(1)~(4)全てに当てはまる方を対象に配布いたします。

- (1) 向日市、長岡京市、大山崎町に在住であること。
- (2) 65歳以上の一人暮らし又は同居する方全員が65歳以上であること。
- (3) お住まいの住宅に住宅用火災警報器を、乙訓消防組合火災予防条例に定める必要箇所全てに設置（以下「適合設置」という。）していただくこと。（配布する住宅用火災警報器では適合設置に至らない場合は、不足分をご自身で購入するなどし、適合設置に至るようにすること。）
- (4) 適合設置したうえで、乙訓消防組合が配布する「住宅用火災警報器設置済シール」を道路から見やすい箇所（ポストや玄関等）に貼付いただけること。

【注意】シールを貼付いただく住宅が、ご自身の所有でない場合は、当該住宅の所有者等に貼付の可否について確認いただき、了承を得たうえで貼付してください。

2 配布する住宅用火災警報器

パナソニック けむり当番簿型 2種（SHK 48455）煙感知式（1世帯最大3個）

3 お申込み

受付期間
令和5年12月1日（金）
～令和5年12月20日（水）
午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
先着順ではありません。

4 申込方法

次のいずれかの方法で提出してください。
(1) 受付期間中に下記申込先まで来庁いただき、申込書を提出

(2) 申込先まで郵送にて申込書を提出（12月20日消印有効）

※代理者が提出する場合は、委任する本人が自書した委任状の添付をお願いいたします。

5 申込書

当消防組合ホームページからダウンロードしていただくか、消防本部予防課又は各消防署に来庁していただき、直接お受け取り下さい。

6 配布の決定及び配布方法

数に限りがあるため、申込み締め切り後、上限を上回っていた場合には、当本部予防課にて厳正に抽選を行います。（抽選結果や抽選方法についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。）

配布が決定した方には令和6年1月中旬に、電話にてお知らせし、お受け取り方法、取付支援等について調整させていただきます。

落選された方への連絡はいたしませんので、ご了承ください。

7 悪質訪問販売等にご注意

本配布事業に関し、代金の請求等は一切ございません。

消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。

8 申込先及び連絡先

乙訓消防組合消防本部 予防課
〒617-0833 長岡京市神足芝本9番地
（消防本部庁舎2階 予防課）
電話 番号 075-953-6036
メールアドレス yobo@otokuni119-kyoto.jp

住宅用火災警報器 は10年たったら とりカエル

住宅用火災警報器
電池切れは大丈夫?!



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しないことがあります。定期的に点検ボタンや点検ヒモを使用して、作動確認をしましょう。



救急の 24時間 365日
電話相談窓口
救急安心センターきょうと
・看護師がアドバイス
・医療機関も案内
・全態勢で相談可
#7119
または 0570-00-7119
（この番号・対応は24時間）

乙訓消防組合	
消防部	長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-952-0119 FAX 075-953-1190
向日消防署	向日市寺戸町中ノ段17番地の1 TEL 075-934-0119 FAX 075-922-1190
長岡京消防署	長岡京市天神四丁目2番1号 TEL 075-957-0119 FAX 075-957-4357
東分署	長岡京市神足芝本9番地 TEL 075-954-0119 FAX 075-954-0129
大山崎消防署	大山崎町字円明寺小字百々1番地 TEL 075-956-0119 FAX 075-957-0999



令和5年12月～令和6年3月の一般公募普通救命講習について

講習日程（個人参加の講習となります）

開催日	講習の種類	時間	開催場所	申込期間	定員
令和5年12月17日（日）	普通救命講習Ⅲ	9時～11時	向日消防署	12月1日～12月15日	15名
令和6年1月21日（日）	普通救命講習Ⅰ	9時～11時	長岡京消防署	1月4日～1月19日	15名
令和6年2月18日（日）	普通救命講習Ⅰ	9時～11時	向日消防署	2月1日～2月16日	15名
令和6年3月17日（日）	普通救命講習Ⅲ	9時～11時	長岡京消防署	3月1日～3月15日	15名

※普通救命講習Ⅰ…成人に対する応急手当を学ぶ講習 普通救命講習Ⅲ…乳児・小児に対する応急手当を学ぶ講習

事前にWEB講習を受講していただく必要があります。

詳しいWEB講習の受講方法及び申込方法は、乙訓消防組合のホームページをご覧ください。

令和5年度
全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

ご意見・ご感想をお寄せください。

〒617-0833 京都府長岡京市神足芝本9番地 乙訓消防組合消防本部予防課予防企画係
TEL. 075-953-6036（直通） Eメール. yobo@otokuni119-kyoto.jp